

提 言 書

1 日本を支える農業の実現について

《背景》

- ・ 世界的な人口増加や地政学的リスクの高まりに加え、地球温暖化による自然災害の頻発化などを背景に食料安全保障の確保がますます重要となる中、広大な農地を有する本県は、我が国の食料供給基地としての役割を果たしていくことが期待されている。
- ・ 生産現場では、高齢化に伴い担い手が大幅に減少しており、新規就農者の確保・育成に加え、新技術の導入等による生産性の向上が喫緊の課題となっているほか、所得の向上に向け、需要に応じた生産・販売を促進していくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 産地を支える担い手の確保・育成について

- 県内外から人材を確保し地域の担い手へと育成する仕組みを構築すること。
 - ・ 地域計画の策定により将来の担い手が不在な農地が浮き彫りとなる中、県内外から就農希望者を呼び込み、技術習得から農地の確保、就農後の経営安定に至るまで、官民一体で総合的に支援する仕組みの構築が必要である。
- 農作業等を担う多様な労働力の確保に取り組むこと。
 - ・ 外国人材の活用や農業支援サービス事業体の育成など、新たな労働力の確保に向けた取組が必要である。
 - ・ 雇用の受け皿となる農業法人等の労働環境改善などの取組を促進する必要がある。

(2) 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産拡大について

- 米の生産コスト低減などにより競争力を高めること。
 - ・ 米の輸出拡大等に向け、価格競争力を高めるためには、乾田直播などの低コスト・省力栽培技術の確立・普及が必要である。
 - ・ 内外価格差が顕在化する米の輸出においては、生産者が再生産できるよう、収入補填などの対策の強化が重要である。
- 土地利用型作物の生産性の向上を図ること。
 - ・ 大豆やそば栽培における排水対策や適期作業の指導の徹底、適した品種の選定などにより、単収や品質を向上させる必要がある。

(3) 収益性の高い複合型生産構造の確立について

- 企業の経営資源を活用した産地づくりを推進すること。
 - ・ 園芸・畜産の大規模生産に取り組み、安定経営を実現するためには、民間企業が有する技術力や資本、経営ノウハウを積極的に導入していく必要がある。

- ・ 既存の労働力による生産規模の維持だけでなく、県外を含めた地域外から農業法人を誘致する視点も重要である。

○ 畜産農家の経営安定に向け飼料の生産と利活用を推進すること。

- ・ 飼料価格の高止まりが畜産経営を圧迫していることから、飼料用トウモロコシ等の増産や利活用を推進する必要がある。
- ・ 環境負荷の低減や生産コストの削減を図るため、耕畜連携の取組を推進する必要がある。

(4) 農畜産物の付加価値向上と販路拡大について

○ オール秋田で農畜産物の輸出拡大を図ること。

- ・ 農畜産物輸出促進協議会を核に、市場調査や輸出先国のニーズ・規制に対応した産地づくり、需要開拓に向けたプロモーションなどに取り組む必要がある。
- ・ 海外展開している外食企業と農業法人が直接取引している事例もあることから、両者をつなぐ仕組みづくりが必要である。

○ 実需者のニーズに対応した商品開発や効果的なプロモーションを展開すること。

- ・ ニーズの把握や販路拡大に向けては、実需者を現地に招聘し、生産現場の視察や生産者との意見交換など、直接的な関係を築いていくことが必要である。
- ・ 県産農産物の認知度向上や販路拡大を図るため、企業の販売チャネルを活用したフェアの開催など、効果的なプロモーションの展開が必要である。

(5) 脱炭素に貢献する農業生産の推進について

○ 有機栽培や特別栽培など環境保全型農業の取組拡大を図ること。

- ・ 「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農薬・化学肥料の低減を図るとともに、みどり認定の取得を促進する必要がある。
- ・ 有機栽培米や特別栽培米の生産を拡大するためには、ライスセンター等の共同利用施設の受入体制の整備が必要である。

○ 農業分野の J ークレジットの取組を促進すること。

- ・ 温室効果ガスの排出削減と農業者の収益向上を図るため、水稻の中干し期間延長など農業分野における J ークレジットの取組拡大が必要である。

(6) デジタル化等による飛躍的な生産性の向上について

○ スマート技術による新たな栽培体系や栽培技術の導入を促進すること。

- ・ 作業時間の短縮や燃料費の低減につながる栽培体系の確立や、ショートディスクハローなど作業効率の向上に必要な機械の導入支援が必要である。
- ・ スマート技術の導入に留まることなく、DXの取組に発展させていく必要がある。

○ 地球温暖化に対応した品種や技術の開発を行うこと。

- ・ 夏場の高温等により、品質・収量の低下が見られることから、高温登熟性に優れた水稻品種の開発や、各作目における対策技術の実証・普及が必要である。

2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業の実現について

《背景》

- ・ 脱炭素社会の実現に向け、CO₂吸収源となる森林管理や、木材利用を通じた長期間にわたる炭素固定の重要性が増す中、豊富な森林資源を有する本県の役割に期待と注目が集まっている。
- ・ 大型製材工場の本格稼働や再生林の拡大に対応するため、安定的な人材確保と生産性の向上が課題となっているほか、県産材の需要の確保に向け、国内外における利用促進と販路拡大が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 林業を支える人材の確保・育成について

- 若年層に対する林業の魅力発信を強化し新規就業者の安定確保を図ること。
 - ・ 林業を職業として選択してもらうための情報が不足しているため、中学生や高校生を対象とした体験授業や高性能林業機械の実演・展示などのイベント開催、日常生活における林業の普及啓発などに取り組む必要がある。
 - ・ 無料職業紹介所による情報発信や就業相談活動を強化し、移住者や外国人を含めた多様な人材を呼び込む必要がある。
- 林業経営体の経営基盤の強化と働きやすい労働環境づくりを促進すること。
 - ・ 雇用の受け皿となる林業経営体が安定した収益を確保できるよう、事業の合理化等により経営基盤の強化を促進する必要がある。
 - ・ 業界全体で働きやすい就業環境づくりに取り組むとともに、給与水準の向上など待遇改善を促進する必要がある。

(2) 脱炭素に貢献する再生林の促進について

- 林業経営体への造林地の集積と低コスト・省力造林技術の定着を促進すること。
 - ・ 再生林を円滑に進めるため、林業経営体へ造林地を集積し、効率的な施業（造林・保育）を促進する必要がある。
 - ・ 森林の健全な成長や多面的機能の維持増進に向け、生育状況に応じて主伐や再生林、間伐を計画的に進めていく必要がある。
 - ・ 成長性に優れたスギエリートツリーの普及を加速するため、実証・展示林を設置するとともに、採種園の造成などにより、優良種苗の供給体制を強化する必要がある。
- 森林由来のJ-クレジットの取組を拡大すること。
 - ・ 地球温暖化対策へ貢献するとともに新たな収入源を確保するため、間伐など適切な管理を通じた森林由来のJ-クレジットの取組を拡大させる必要がある。
 - ・ 森林由来のJ-クレジットの創出・販売には時間と労力がかかることから、取り組む林業経営体へのサポートを強化する必要がある。

(3) 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大について

- 生産性の向上につながる効果的な路網整備を推進すること。
 - ・ 原木生産における生産性と収益性を高めるため、スギの生産適地を特定し、集中的に路網を整備していく必要がある。
- 製材工場向けのサプライチェーンの構築と県産材の一層の利用拡大を図ること。
 - ・ 林業経営体側での原木の滞留をなくし、製材工場が需要に応じて安定的に原木を確保できるよう、関係者間の緊密な情報交換に基づく円滑な供給体制の構築が必要である。
 - ・ 国内の住宅需要が落ち込む中、県産材の販路拡大を図るため、非住宅分野における利用拡大と木製品の輸出を拡大する必要がある。

(4) デジタル化等による飛躍的な生産性の向上について

- 生産性や収益性を向上させるため木材生産のスマート化を進めること。
 - ・ 森林施業の増加への対応と生産コストの削減を図るため、森林の調査・測量から原木の生産・流通に至る一連のプロセスにスマート技術を普及し、省力化と低コスト化を実現する必要がある。

(5) 森林の有する多面的機能の維持・発揮について

- 全国育樹祭の開催を契機として林業の魅力を広く発信すること。
 - ・ 令和9年の全国育樹祭の開催を通じて、森林・林業への関心や理解を深めるとともに、本県の美しい自然や歴史・文化など、様々な魅力を全国に発信していく必要がある。
- 効率的かつ効果的な病虫害防除対策を講じること。
 - ・ 近年、拡大しているナラ枯れや松くい虫被害を防止するため、保全すべき優先度の高い森林を見極めた上で、効率的かつ効果的に防除対策を講じる必要がある。

3 環境変化に対応した新たな水産業の実現について

《背景》

- ・ 高齢化により漁業就業者数は年々減少しており、新規就業者の確保・育成や後継者への円滑な技術継承に加え、スマート技術の導入による操業の効率化が求められている。
- ・ 地球温暖化を起因とした海洋環境の変化に伴い、水揚げされる魚種や漁獲量が大きく変動しているほか、資材高騰により経営が圧迫されるなど、従来の操業を続けるだけでは、安定した所得の確保が困難になってきている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 漁業を支える人材の確保・育成について

- 漁業スクールのカリキュラムに経営の視点を取り入れること。
 - ・ 経営感覚に優れた人材を育成するためには、漁業に関する知識や技術はもとより、コスト管理や販路開拓などの経営ノウハウを習得できるカリキュラムが必要である。
- 後継者への円滑な技術継承に向けた仕組みづくりを進めること。
 - ・ 漁業者が持つ技術やノウハウを簡易に理解できるよう可視化・標準化するなど、次世代に継承するための仕組みづくりが必要である。

(2) つくり育てる漁業の推進について

- 漁業生産の安定化に向け蓄養殖の取組を促進すること。
 - ・ 漁業経営の安定化を図るため、資源の変動に左右されることなく計画的な生産・出荷に資する蓄養殖の取組を促進する必要がある。
 - ・ 全国的に取り組まれているサーモンなどの養殖事業については、販売面で競合するため、ブランド化の取組を促進する必要がある。
- 遊漁を核として地域経済の活性化を図ること。
 - ・ サクラマスやアユなどの資源を増やすとともに、釣り人を呼び込むための情報発信やイベントの開催などにより、遊漁を通じて地域全体に経済効果を広げることが重要である。

(3) 新たな漁業への挑戦について

- 新たな魚種・漁法への転換やスマート技術の導入により収益性等の向上を図ること。
 - ・ 獲れる魚種や具体的な漁法、試験操業で得られたデータなどの情報を現場と共有しながら、漁業者の円滑な操業転換をサポートする必要がある。
 - ・ 効率的な操業により収益性や生産性を向上させるため、リアルタイムの漁場情報の共有等に資するスマート技術の導入を促進する必要がある。
- 水産物の付加価値向上や漁師直売などの取組を強化すること。
 - ・ 漁業者の所得を確保するため、活け締めなどによる高付加価値化や漁師直売など

の取組を促進する必要がある。

- ・ 水産物の高付加価値化や漁師直売の取組を軌道に乗せるためには、仲買人や取引先に対して商品価値を丁寧に説明し、理解促進を図る必要がある。
- ・ 消費者の水産業への理解促進と漁業者の生産意欲の向上を図るため、水産物の地産地消を促進する必要がある。

(4) 漁業生産の基盤となる漁港・漁場の整備について

- 海域の生産力を向上させるため漁場等の整備に取り組むこと。
 - ・ 将来にわたり安定的に漁獲量を確保するため、魚が集まる魚礁や産卵・生育を促す増殖場を計画的に整備する必要がある。
- 漁港施設等の機能強化や長寿命化を計画的に進めること。
 - ・ 漁業生産の活動拠点として、漁港施設の省エネルギー化や地震・津波への対策、補修・補強などを計画的に進め、効率性と安全性を確保する必要がある。

4 活力あふれる明るい農山漁村の実現について

《背景》

- ・ 生産条件が不利な中山間地域では、平地農業地域を上回るペースで高齢化と人口減少が進行し、営農の継続やコミュニティの維持が困難になるなど、地域活力の低下が懸念されている。
- ・ 深刻化する担い手や労働力不足を背景に荒廃農地が増加しており、里地里山が有する水源涵養や国土保全などの多面的機能の維持が課題となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成について

- 地域の一次産業間の連携や農村RMOの活動を促進すること。
 - ・ 地域産業やコミュニティを維持していくため、農業や林業で労働力を融通し合うなど、一次産業間の連携による取組を促進するとともに、農業を核とした経済活動や生活支援を行う農村RMOなどの活動を促す必要がある。
- 地域外の人材や企業等と連携しながら農山漁村の活性化を図ること。
 - ・ 人口減少が著しい地域においては、地域外の多様な人材との連携を図るとともに、地域貢献活動に積極的な企業等を呼び込み、農山漁村の維持・活性化を図る必要がある。

(2) 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出について

- 地域資源を活用したビジネスの創出を促進すること。
 - ・ 農山漁村の活性化のため、各地域が有する豊かな自然や文化など埋もれた資源に光を当てた新たなビジネスを創出する必要がある。
- 観光等の他分野と連携した地域全体で取り組むビジネスモデルの創出を図ること。
 - ・ 地域全体の魅力と収益力を高めるため、農泊や加工・販売などの個々のビジネスを観光業等と有機的に結び付け、面的ビジネスへと発展させる必要がある。

(3) 人と自然が共生する里地里山の保全について

- 農地保全活動の体制強化を図ること。
 - ・ 人口減少により農地保全活動が困難な地域については、活動組織の連携・統合による広域化を推進するとともに、企業や学生などの参画を得ながら活動体制を強化するほか優良事例の共有を図ることにより、活動の継続を後押しする必要がある。
- 生産条件が不利な中山間地域における基盤整備や農地の粗放的利用を推進すること。
 - ・ 農作業の効率化と耕作放棄地の発生防止を図り、生産力を維持していくため、基盤整備を促進する必要がある。
 - ・ 粗放的に管理できるクロモジなどの樹木の植栽や林地化など、農地の状況に応じた多様な保全方法を検討・実践していく必要がある。